

2008年(平成20年)9月20日 土曜日

一度の浮気、離婚原因に?

Q 妻とはささいなことで口論になりますが、先日、妻に一度の浮気がばれてしましました。何度も謝りましたが離婚すると言つて聞きました。法律では浮気は不貞で離婚原因とされていますが、たった一度の浮気だけでも厳格に適用されるものなのですか。

A 日本の離婚件数に不貞な行為があったたの約九割を占める協議離婚では、どちらかに離婚で定められた離婚原因が存在する必要はありません。離婚合意とされています(民法770条1項1号)。されど、裁判所はこのさえあれば届け出により離婚が成立します。

したがって、一度の浮気がきっかけになつた場合でも、協議離婚の合意ができれば離婚は成立します。

では、あなたが最後

手方が離婚を求めて訴

訟を提起した場合、裁

判所は離婚を認めるで

法律では、「配偶者

ても「婚姻の継続を相手方があつて、離婚の請求を認めないと認めると認めると認めることには、現実には、夫婦間に全く何の問題もない」と



訴訟になれば可能性大

しゅうと、しゅうとめとのあつれきがあつたり、夫婦の価値観や人生観の違いがあるにもかかわらず、お互いに理解し合おうとする努力をしていないなど前提事情があり、一度の過ちが一気に破たんに至る原因となるのが普通だと思います。裁判所は、浮気に至る経緯、その他非難されるような行動があるかどうかなどの事情を考慮して判断しますが、不貞があつても、なお婚姻の継続を相当と認めるることは困難な場合がほとんどだと思います。

従つて今回の事例で

も、訴訟になれば離婚が認められる可能性はとても高いと考えま

(弁護士 松田健太郎)